

様式2

平成24年度 男女共同参画推進事業実施チェックリスト

事業名						
担当	(内線)					
男女共同参画基本計画における施策の体系番号	基本目標		大項目		中項目	小項目

「男女共同参画」とは？ (花巻市男女共同参画推進条例第2条より)

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

事業を実施するにあたって、男女共同参画の視点(男女を固定化するような事業になっていないか)に立って配慮されているか(配慮されていたか)チェックしてみましょう。

① 事業を実施する前に、「配慮されているかどうか」チェックしてみましょう。

0 実施事業への参加対象者を男女別に固定していない。

参加対象は男性女性ともに 参加対象は男性のみ 参加対象は女性のみ

※ 参加対象が男性のみもしくは女性のみと限定される理由

()

1 市民への事業実施周知を効果的な方法で行う。

市広報紙 市ホームページ 振興センターだより 回覧

その他の方法 ()

2 市民への事業実施周知期間が確保されている。

2か月 1か月半 1か月 2週間 常時

その他の期間 ()

3 事業を実施する場所が、市民の交通の利便性に配慮されている場所である。

バス停の近く JRの駅の近く 市のバスの運行

その他配慮する点 () 特定の場所で実施する事業ではない

4 事業を実施する場所もしくは近い場所に、事業への参加予定人数に見合う自家用車の駐車場を確保できる。

駐車場を確保できる 特定の場所で実施する事業ではない(駐車場確保は不要)

5 事業を実施する場所が、妊産婦や子ども連れの市民、高齢者及び障がい者にとって集まりやすい安全な場所である。(付近の道路に大きな段差はないか。歩行しにくい危険な箇所はないか。)

道路の大きな段差はない 歩道がある 急な坂道はない

点字ブロックがある その他配慮する点 ()

特定の場所で実施する事業ではない

6 事業を実施するにあたり、子供の預かり(保育等)等参加者へのサポートの配慮を行う。

保育を行う その他配慮する点 ()

特にサポートが必要な事業ではない

7 事業を実施する日時は、対象者が参加または利用しやすい日時である。

平日 土曜日 日曜日 祝日

午前(時～時) 午後(時～時) 夜間(時～時)

対象者の希望や都合による その他配慮する点 ()

8 事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取(アンケート、意見交換会等)を行う。

アンケート 意見交換会 窓口等での意見聴取

その他の意見聴取 ()

